

様式第3号（第10条関係）

会 議 録

会議の名称	第6回白岡市上下水道事業審議会
開催日	令和7年2月13日（木）
開催時間	午前10時から正午
開催場所	白岡市役所 3階 庁議室
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	青木保、佐藤肇、黒須大一郎、矢島静江、関美恵、江原晃、 遠藤良和、木村敏博、中山廣子 9人
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	岡安広 1人
説明員の職・氏名	上下水道部長兼経営課長 内田学 経 営 課 主幹 石川剛、主査 井上和也
事務局職員の職・ 氏名	上下水道部長兼経営課長 内田学 上下水道課 課長 安藤勝、主幹 齋藤三彦、主幹 金子 桂輔、 主幹 山口 和政 経 営 課 主幹 石川剛、主査 井上和也
その他会議出席者 の職・氏名	市長 藤井栄一郎
傍聴者数	なし
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 諮問 4 議事 （1）水道の使用状況等と料金改定水準の考え方について 5 その他 （1）令和7年度白岡市上下水道事業審議会スケジュールについて 6 閉会
配布資料	・次第 ・諮問書（写） ・水道の使用状況等と料金改定水準の考え方について ・令和7年度白岡市上下水道事業審議会スケジュール

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 事 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 事務局の司会進行により開会する。
青木会長	2 挨拶 青木会長から挨拶がなされる。
藤井市長	藤井市長から挨拶がなされる。
	3 諮問 藤井市長から青木会長へ諮問書が渡される。 (藤井市長退席)
事務局	4 議事 白岡市上下水道事業審議会条例第6条第1項の規定では、会長は議長となること となっておりますので、ここからは、青木会長に進行をお願いしたいと存じます。
青木会長	それでは、議長を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いい たします。 (1) 水道の使用状況等と料金改定水準の考え方について はじめに、(1) 水道の使用状況等と料金改定水準の考え方について、事務局 の説明を求めます。
事務局	議事「(1) 水道の使用状況等と料金改定水準の考え方について」を説明する。
青木会長	説明が終わりましたが、何か御質問はございますか。
H委員	資料11ページの「建設改良費の影響」の表で、令和12年度の施設改良費が 急に一桁下がっている理由はどのようなことでしょうか。
事務局	この設備改良費は、高岩浄水場の配水池の耐震化を予定していますが、こちら は平準化が難しいことから、建設改良費全体でバランスを取るため、一時的に施 設改良費を抑制していることによるものです。この配水池の耐震化は、国庫補助 率が近年上がっておりますので、それを活用して前倒しで実施したいと考えてお ります。
青木会長	施設と設備の違いを教えてください。
事務局	大まかに説明いたしますと、施設は建物、設備は機械や機器関連となります。

青木会長	施設は建築や土木、設備は電気や機械というイメージでよいでしょうか。 また、配水池はどのようなものでしょうか。浄水場には円筒形のタンクがありますが、それが配水池でしょうか。
事務局	はい。
H委員	急に減っているので、令和13年度にはどうなるか、定義が変わらないとすれば、この変動に問題はないのか気になったところです。
I委員	資料9ページでは、令和3年度から4年度で口径20mmの件数が増えています が、これは市の方で何か啓もうなどをした結果なのでしょうか。
事務局	市の方から特に口径20mmに誘導するといった方針転換等はしておりません。 本市の一般家庭のお客様は、口径13mmがメインとなります。
I委員	加入者からの自主的な要望の結果ということでしょうか。
事務局	はい。
青木会長	建設事業者から家主へ口径20mmの方が水の出がよいといった話もあると思います。 口径を増径するときも新規の加入金の額と同じになりますか。
事務局	増径する場合には、資料8ページの口径別の加入金表の口径間での差額分をお 支払いいただくことになります。なお、口径を縮小する時には、差額分の返還は しておりません。
C委員	資料13ページの④のプリンターの削減効果は、2,000万円とのことですが、 例えば1億円のものが8,000万円になったとか、更新額を教えてください。
事務局	これまで使用していました大型プリンターと圧着機の更新費用がそれぞれ約1, 000万円で合計2,000万円程度のものでした。それを小型の圧着機が120 万円程度で、プリンターは既存の複合機を使用しましたので、新たな更新費用は必要 なくなりましたので、このように記載いたしました。
C委員	納付書等の発行で1年間を通して削減できているのではなく、一時的な機器更 新による削減ということは理解しました。 削減の取組について目標としなければならないのは、民間ならば、人件費を減 らし、次に外注費、委託料を工夫して減らすことになります。 更に年間5,000万円から6,000万円がかかってきますが、それに対し てどのような取組をしていくのかということを記載していただきたいと思います

	ます。 市の総合振興計画でもこれから人口が減るのですから、使用水量が減っても経営できる仕組みを構築しなければならないと思います。 例えば、ポンプの水圧を下げて動力費を削減することとか、あらゆる手段を考えて事業をコンパクトにしていかなければなりません。 そのための経費削減の努力をこれだけしてきたけれども、これから様々な更新費用がかかってくるので値上げをしたいというロジックが必要だと思います。 人件費、外注費、委託料などを今後どうしていくのかが分かりません。 また、現在は電話料金も電気料金も納付書は有料となり、スマホで確認できるようになっていますので、同じようにペーパレス化すれば、発送事務がなくなり人件費も削減できると思います。そういう取組が書かれていません。
事務局	プリンターの件につきましては、令和３年度の検討時において既に老朽化が進んでおりました。その当時は外注と直営のコストの比較をしまして、直営といたしました。さらに大型プリンターから複合機を使うことでコストダウンができたものです。 ペーパレス化につきましては、資料１３ページの②のシステム統合にも関わりますが、先日、システム更新において、プロポーザルの仕様書を提示したところ、電子化の提案もできる業者もごございます。このようにシステム統合の中での電子化、インターネットの活用によるコスト削減等につきましても、当市での費用対効果を考慮し、業者選定の際に導入できるか検討事項としたいと考えます。
青木会長	私の自宅では検針票は入ってきますが、紙の納付書のようなものは見たことがありませんでした。
G委員	納付書は、現金納付者の方のためのものです。
C委員	令和５年度の公営企業会計決算審査意見書では、「施設の稼働状況に対して性能は見合っているか、その他の手法により費用を抑制できないかなど十分な検討を行い、最適な手法を選択されたい。その他の様々な課題に対しても多角的な視点で解決策を模索し、上下水道事業の経営基盤を強化し、安全で安心な水の安定供給と公衆衛生の向上を行っていくよう望む。」と書かれております。 料金のことを踏まえて、事故がないようにこれからは更新をしっかりとやらなければなりません、費用はかかっていく、今の施設がこれから先に合っているのかを踏まえつつ、削減の取り組みの方向性やアイデアを示していただきたいと思います。
事務局	施設の更新や削減につきましては、現在の給水人口は若干減っていますが、極端に減っているわけではありません。現時点では、配水池を１つ廃止するといったような思い切ったコストダウンにつながる施策に至っていません。この人口の傾向は、１０年程度続く見通しでございますので、既存の施設をできる限り使い

	続けて、仮に故障して更新せざるを得ない状況に至った時点で、稼動状況に見合った性能の施設に更新することになると考えています。
C 委員	「施設の稼動状況に対して性能は見合っているか、最適な手法を選択されたい。」という意見書は経営基盤の強化を考えると大切です。 使用水量が下がっているのは事実なので、それに見合った配水システムや水圧があると思っています。値上げするという前にそのような取り組みをしていくと書くべきだと思います。
青木会長	決算審査意見書で指摘されている内容につきまして、その対応を入れてほしいというようなことでよいでしょうか。
C 委員	はい。
G 委員	水道事業は、以前は十数人の職員がいましたが、徴収事務や浄水場の運転管理委託を取り入れて半分以下に減らした実績があります。このような長期的な取組を記載してはどうでしょうか。
I 委員	費用削減については、資料 1 3 ページの①にもありますが、スマートメーターの導入がよいのではないかと考えています。水漏れの早期発見や検針費用の削減などが進められればよいと思います。今はコストがかなりかかると聞いておりますが、導入する自治体が増えればコストも下がると思います。コストと効果が逆転するにはどのくらいの時間がかかるのでしょうか。
事務局	現在は、横浜市のような大量に一括発注できる大きな市での導入が開始されている段階です。また、山間部で積雪があり検針が困難といった場所では、メリットがコストを上回るため導入されています。さらに、電気やガスと一緒に導入する取組もなされています。ただし、量水器のコストダウンはまだしばらくかかると見ていますので、これからも注視していきたいと思います。
H 委員	去年 8 月の審議会の資料では、白岡市の下水道使用料は、近隣比較すると若干高めでありました。使用料の収入以外に市からの補助金で賄っているところもあるという説明でありました。資料 7 ページは単純な料金の比較ですが、水道についても市からの補助金がありますか。
事務局	上水は下水と異なり、各市町も独立採算で回収率はほぼ 100% を確保しています。また、仮に回収率が 100% 以下となっても、加入金等の収入で独立採算を保っているところではあります。将来に更新費用をどれだけ確保していくかなどが市町によって異なるため、違いがあります。蓮田市は、直近では回収率が 100% を切っておりますが、これは基本料金の一部を減免していたためです。

青木会長	費用削減の意見が多く出ましたが、確かに、納付書を全て銀行振り込みにすれば、印刷費や郵送費、人件費など様々な削減ができると思います。 料金改定に合わせて、銀行引き落としは割引するなど時代に見合った施策導入の検討をしていただきたいと思います。
E 委員	新聞料金は、なるべく銀行引き落としにしてほしいと促していますが、結局は集金に回っており、引き落としにしてもらうことは難しいと聞いています。全員を銀行引き落としにするのは難しく、それぞれの生活の格差もあるのではないかと思います。
青木会長	生活保護の方の水道料金はどうなっていますか。
事務局	生活保護費の算定の中に水道料金は含まれていますので、減免しておりません。なお、今すぐに払えないという方に対して支払時期の猶予はしております。 現在、徴収している水道料金のうち、口座振替が約 8 割、納付書の郵送が約 2 割となっております。また、納付が確認できない、口座振替ができない場合は、督促状を月 5 0 0 件ほど送付しています。それでも振り込みがないと給水停止予告を 2 0 0 件ほど送付し、さらには給水停止執行通知を 1 0 0 件ほど送付することによって最大 4 回送付することになります。最終的に給水停止になる方は月 5 件程度でございます。郵送費等はかかりますが、徴収率を考えればやむを得ない費用とみております。
H 委員	今説明があったような郵送費用がかかっているのであれば、当然に有料化すべきだと思います。しかし、なかなか料金を振り込んでくれない方が更に払えるのかというのも難しいところであります。
C 委員	最後にある改定水準案については、八潮の下水道の事故の件もあり、市民には料金改定をしなければという雰囲気醸成されていると思っています。何%値上げするというだけでなく、市民にとって「お得」になるシステムを作ってほしいと思います。
H 委員	「お得」なシステムの考え方ですが、例えば値上げする代わりに美味しい水が供給できるようにするのであれば、高度浄水設備を導入する必要であり、値上げ幅は更に大きくなります、個人的には「お得」のために値上げ幅を増すのはこの好ましくないと考えています。
E 委員	私の家では口径 1 3 mm を使っていますが、子供達が帰ってくると台所を使うとシャワーの水の出が悪くなると言われます。先ほどの説明では、口径 1 3 mm が市の全体の 7 割を占めるということでしたが、これが口径 2 0 mm になると解消されるのでしょうか。

事務局	近年、住宅メーカーとしては、口径20mmで設計することが一般的ですので、それを推奨する場合があります。また、口径20mmの導入を促す市町もあります。
E委員	口径13mmだと得ということであれば、新たな口径20mmの方が増えれば、全体の料金も増えるということでしょうか。
事務局	現在の市の料金設定は、口径13mmのメイン層を重視したものとなっています。そのため、メイン層を安くする設定となっております。しかし、これが5年後に口径20mmミリの方が多くなるとは思いませんが、将来、口径20mmの方が増えれば、現行の料金体系であれば料金収入は増えるということになります。今の段階では、口径20mmにさせていただくことを促すという方向ではありません。
青木会長	口径13mmから20mmへの増径の件数が年40～50件ありますが、利便性から増径しているということでしょうか。
事務局	当初は口径13mmでの開始としたが、その後の水の使い方で口径20mmにした方が便利ということで増径したのではないかと思います。
C委員	特殊集団とはどのような方でしょうか。
事務局	集合住宅での加入となります。基本は大口径で接続し、当該口径で加入金をいただくことが基本になりますが、集合住宅の管理者に代わって子メーター毎に検針と徴収を実施することとなりますので、通常の口径13mmより少し高い加入金としています。
C委員	アパートや集合住宅であれば、何戸からでしょうか。
事務局	子メーターの個数は関係なく、3階建て以上の建物は受水槽の設置が必要になります。受水槽1つに対してメーターを設置することが基本ですが、子メーターを設置した場合には特殊集団の扱いとなります。3階建て以上でも個別に受水槽が設置されれば、各受水槽での口径の加入金が適用になります。
青木会長	その他に何かございましたらお願いします。
D委員	日本全国で水道管の破裂や陥没が増えているようですが、その時どうなるのか、これは体験しないとわかりません。計画を示して、そのための設備投資であり、将来に渡って安心安全な水の供給するための値上げであることを認めていただくことが必要だと思います。

事務局	本日は審議の中で方向性を示していただきたい点がございます。1つは、加入金の検討について大口徑を対象とする方向でよいか。もう1つは、料金改定水準について3案を提示させていただきましたが、この改定水準案について御意見をいただきたいと考えております。
青木会長	経営戦略では、おおむね15%の値上げとしていましたが、この点について御意見はございますか。
B委員	白岡の水は美味しくて、安全で、災害に強いというアピールをしていくことが大事であります。また、経費削減をするには目標を立てなければならないと思います。分かりやすい目標を達成するために、市民に説明していく必要があります。近隣市町との料金差については、高いというのは不満に思うところですので、市民の方へ説明の仕方を考える必要があると思います。
H委員	資料としては、本日は改定水準の考え方が議題ということであります。今日の段階で案を決める準備まではしていません。次回、改めて意見をさせていただきたいと思います。
事務局	ここで決めるということではなく、資料の改定水準3案をどう捉えていますか、どのようなご意見をいただきたいと考えております。
C委員	3案のうちどれかを決めることはできません。料金原価にはこれまでの施設の減価償却分が含まれているのですから、これから更新するために料金を上げるというのはおかしいと思います。 現在の減価償却費の水準を維持した場合の更新であれば、どのような改定水準になるのか、また、更新ペースを上げると改定の水準がどうなるのかを示してほしいと思います。 また、スーパーで飲料水を買っている人がおり、無料で配布しているものももらう人がいます。この人たちをどのように捕まえるか、値上げするのであれば、こういうことへの対応の工夫やアイデアも必要だと思います。
青木会長	加入金についての御意見はございますか。大口徑については、供給開始時に高額のコストがかかるという話もありますが、後々の使用料で払ってもらえれば、加入金は下げてもよいかと思いますが、いかがでしょうか。
C委員	大口徑は安くした方がよいと思います。口径75mm以上の方は、事業所も大きく、固定資産税等、他への影響も大きいと思います。 また、食品会社が立地してくれれば、白岡市の新しいふるさと納税の対象になるかもしれない。市民生活にもプラスになるので、ハードルを下げていただきたいと思います。

青木会長	他に何か御質問等はございますか。
委員	(なし)
青木会長	以上で、本日の議事を終了といたします。委員の皆様の特段の御協力に感謝申し上げます。議長の内を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	5 その他 青木会長には、円滑な議事の進行、誠にありがとうございました。
事務局	それでは、次に、「5 その他」について、最後に事務局から2点ほど連絡事項があります。
事務局	① 報酬及び費用弁償の支払いについて ② 次回の会議の開催について
事務局	それでは、ただ今の説明について、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。
委員	(なし)
事務局	御質問がないということなので、議題「5 その他」につきましては以上となります。
事務局	6 閉会 委員の皆様には長時間にわたり、議事の審議をいただき、ありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第6回白岡市上下水道事業審議会を閉会とさせていただきます。御協力、誠にありがとうございました。